

16 一時立入り

01 一時立入り（一巡目）

平成23年4月22日に浪江町が警戒区域に設定されて以降、町民の立入りは制限されていた。住民の多くは、着の身着のまま、また、大地震での家屋の状況が確認できないまま避難を余儀なくされていた。そのため、住民の多くから一時立入りの要望が多く出され、平成23年5月26日から一巡目の一時立入りを開始した。

出発地点として、南相馬市の馬事公苑を中継基地として設定し、そこから準備されたバスにより浪江町への立入りを行った。現在も活動は継続中である。

■図表 一時立入り（一巡目）の実績

バスによる立入り	
世帯数	4,726世帯
立入り人数	8,146人
実施日	計27日 平成23年5月26日、27日 平成23年6月4、5、11、12、21、22、25、26日 平成23年7月1、2、9、10、16、17、24、25、26、30日 平成23年8月2、3、4、9、10、20、26日

車両持ち出し	
台数	1,027台
実施日	計11日 平成23年6月2、17、19、26日 平成23年7月3、11、19、27日 平成23年8月18、19、27日



一時帰宅（時が止まったままの室内）（平成23年5月27日撮影）



一時帰宅（バスの車内から）（平成23年5月27日撮影）



津波被害地の一時帰宅の様子（平成23年5月27日撮影）

～あの日からの記録・記憶～ Vol.3



17 行政サービス

01 行政機能の移転

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故により、役場機能の移転を余儀なくされた。平成23年3月11日の震災以降、浪江町役場津島支所から始まり、二本松市役所東和支所、福島県男女共生センター、二本松市平石高田第二工業団地と役場機能を移動し、行政サービスを行っている。

■ 浪江町役場本庁機能

名 称	移 転 日	住 所
浪江町役場		浪江町大字幾世橋字六反田7番地2
浪江町役場津島支所	平成23年3月12日	浪江町大字下津島字町45
浪江町役場二本松事務所 (二本松市役所東和支所内)	平成23年3月15日	二本松市針道字蔵下22
浪江町役場二本松事務所 (福島県男女共生センター内)	平成23年5月23日	二本松市郭内1丁目196-1
浪江町役場二本松事務所 (二本松市平石高田第二工業団地内)	平成24年10月1日	二本松市北トロミ573番地

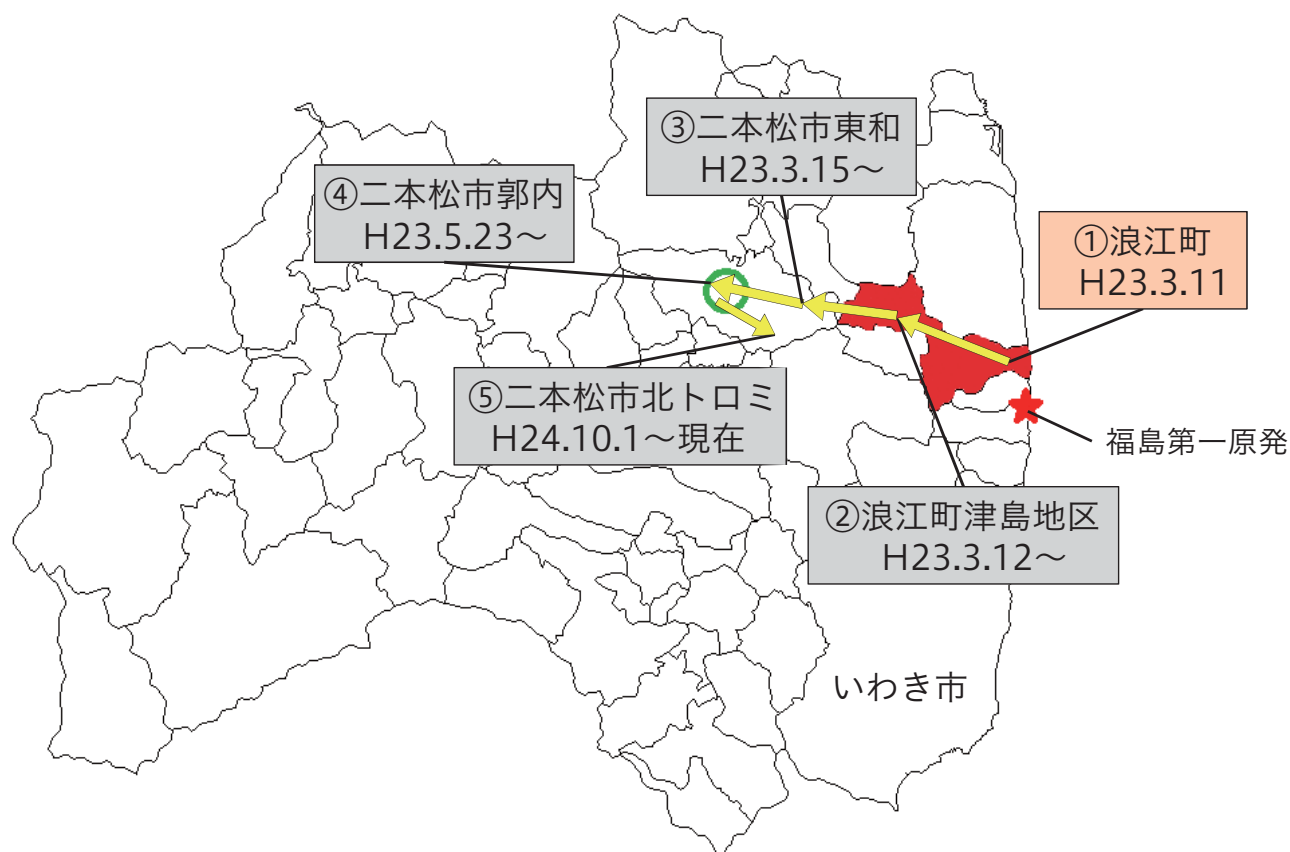
02 連絡所及び出張所の設置

県内に避難している町民の支援等を行うため、各地に連絡所及び出張所を設置した。

■ 浪江町役場支所機能等

名 称	設置期間	住 所
浪江町役場猪苗代連絡所	平成23年4月25日～ 平成23年8月26日	耶麻郡猪苗代町城南100番地 猪苗代町農村環境センター内3階
浪江町役場土湯連絡所	平成23年4月25日～ 平成23年8月26日	福島市土湯温泉町字赤坂7番地6 サンスカイつつちゅーこけし湯内
浪江町役場岳温泉連絡所	平成23年4月25日～ 平成23年8月26日	二本松市岳温泉1番地7 東3番館内
浪江町役場第二事務所	平成23年8月26日～	二本松市郭内1丁目81
浪江町役場福島出張所	平成23年8月1日～ (平成23年7月14日福島市と協定書締結)	福島市五老内町3番1号 (福島市役所9階西側)
浪江町役場桑折出張所	平成23年9月13日～ (平成23年9月1日桑折町と協定書締結)	伊達郡桑折町字東大隅18番地 (桑折町役場2階)
浪江町役場本宮出張所	平成23年9月12日～ (平成23年9月1日本宮市と協定書締結)	本宮市白岩字堤崎494番地22 (本宮市役所白沢総合支所1階)
浪江町役場いわき出張所	平成23年11月1日～ (平成23年10月13日いわき市と協定書締結)	いわき市平字堂根町1番地の4 (いわき市文化センター2階第4会議室)
浪江町役場南相馬出張所	平成23年11月24日～	南相馬市原町区青葉町2-62-2 (旧東北農政局福島農政事務所南相馬統計・情報センター)

役場機能の移転経路図



浪江町役場二本松事務所